



令和4年度茨城県職員(学芸員(日本近代美術(日本画))) 採用選考案内【職務経験者採用】

令和4年9月12日
茨城県人事委員会
茨城県教育委員会

職務経験者を対象とした茨城県職員(学芸員(日本近代美術(日本画)))採用選考(大学卒業程度)を次のとおり行います。

- 第1次選考 書類審査を行います。
- 第2次選考日 11月27日(日)
- 受付期間 9月9日(金)～10月12日(水)
 - ※ 申込みは、郵送又は持参の方法による。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、持参は極力避け、郵送により申込みすること。
 - ※ 郵送による場合、受付期間の最終日必着。
 - ※ 持参による場合、受付期間の土曜日、日曜日及び休日を除く、各日午前8時30分から午後5時15分まで。

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び主な職務内容

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
学芸員 (日本近代美術(日本画))	1名程度	茨城県近代美術館において、美術資料の収集・保管・調査研究、展覧会の企画・運営等の業務に従事します。

- ※1 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※2 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた人
- (2) 博物館法第5条第1項の学芸員の資格を有する人
- (3) 美術館又は博物館等において学芸員としての職務経験を10年以上(令和4年8月末現在)有する人(嘱託・非常勤職員の期間、美術系大学の修士課程博士課程の期間及び研究員・助手等の期間を含む)

- ※1 職務経験とは、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・退職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験から除きます。
- ※2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。(必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。)

注 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年（1999年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第2次選考の日程及び会場

選考日	会場
11月27日（日） ・ 専門考査 ・ 論文考査 ・ 口述考査 ・ 適性検査	茨城県水戸合同庁舎 （水戸市柵町1-3-1）

※ 第2次選考の詳細については、第1次選考合格者にのみ通知します。

※ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に該当したこと等により第2次選考当日受験ができない者のうち、希望者については、追加選考を実施します（第2次選考追加選考日：12月11日（日））。
詳細は、5ページを参照してください。

※ 会場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください（また、申込みにあたり記入いただく「連絡先」に、緊急の連絡をすることがあります。）。

4 選考の方法及び内容

項目	方法	内容	
第1次選考	経歴審査	提出された職務経歴書、研究・業績等調書及び展覧会等実績調書に基づき、職務の適合性等について書類審査を行います。	
第2次選考	専門考査	記述式 (2時間)	学芸員として必要な専門的知識及び能力等をみます。
	論文考査	記述式 (2時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等に加え、学芸員としての企画力、発想力等をみます。
	口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。	

5 受験申込手続

申込方法	<p>次の書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、茨城県人事委員会事務局に郵送するか又は持参してください。なお、<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、持参は極力避け、郵送による申込みをお願いします。</u></p> <p>(1) 申込書（県所定の様式 A4判）</p> <p>(2) 学芸員の資格を取得していることを証明する書類</p> <p>(3) 職務経歴書（県所定の様式 A4判）</p> <p>(4) 研究・業績等調書（県所定の様式 A4判）</p> <p>なお、<u>代表とする論文等1点についてはコピーを添付してください。</u></p> <p>(5) 展覧会等実績調書（県所定の様式 A4判）</p> <p>なお、<u>リスト中の代表展について図録や解説書等を添付してください（最大3冊まで）。</u></p> <p>(6) 着払い伝票（添付の図録等を返送するためのものです。<u>「届け先」欄に、返送する図録等を受け取るのに都合の良い受験者の送付先（郵便番号、住所、氏名、電話番号等）を必ず記入してください。</u>）</p> <p>※ 申込書等の用紙は、茨城県ホームページ「採用試験等情報」からダウンロードしてください。</p> <p>https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html</p> <p>※ 郵送で申込む際は、外装に「選考申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きをとってください。</p>
申込先	茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
受付期間	<p>【郵送の場合】9月9日（金）～10月12日（水）必着</p> <p>【持参の場合】9月9日（金）～10月12日（水）</p> <p>※ 持参の場合、土曜日、日曜日及び休日は受け付けできません。また、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。</p>

6 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次選考 合格発表	11月8日（火）	<p>応募者全員に結果を通知します。</p> <p>また、不合格者には別途宅配便（着払い）で添付の図録等を返送いたします。</p>
最終合格発表	12月20日（火） 13時（予定）	<p>茨城県ホームページ「採用試験等情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみに通知します。</p> <p>※ 不合格者への通知は行いません。</p>

7 選考結果の簡易開示

この採用選考の結果については、「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

区分	開示請求できる人※	開示内容	開示できる期間	開示場所
第1次選考	第1次選考の不合格者	経歴審査の得点及び第1次選考の順位	1次合格発表日から1か月間	茨城県庁23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く
第2次選考	第2次選考の受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	最終合格発表日から1か月間	

※ 開示請求できる人は、本人及びその法定代理人（未成年者及び成年被後見人の法定代理人に限る。）のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）を持参してください。

8 採用予定年月日

令和5年（2023年）4月1日を予定しています。

9 給与等

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。採用前の経歴により異なりますが、例えば、大学を卒業後、美術館や博物館等において常勤の職員として15年の勤務を経て、本県に採用された場合の給与月額（令和4年（2022年）4月1日現在。地域手当6%を含む。）は、以下のとおりです。

	37歳で採用、実務経験15年
給与月額	29.9万円

- ・ 上記金額は、37歳で採用され、上記の経験年数を有し、最終学歴が大学卒業の場合の仮定条件によるものです。
 - ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。
 - ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。
- (2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時45分から午後5時30分です。
- なお、茨城県近代美術館は、原則として月曜日を休館日としていますので、ローテーションで土曜日、日曜日及び休日も勤務することになります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。
- このほかに、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

10 注意事項

- ▶ 会場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。
- ▶ 自転車は、駐輪場にとめてください。
- ▶ 会場及び付近は禁煙です。
- ▶ 会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 第2次選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局にご連絡ください。

11 第2次選考における新型コロナウイルス感染症などへの対応

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
 - ▶ 選考当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
 - ▶ 選考室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、次の一覧表のとおりです。

	受験できる者	受験できない者
新型コロナウイルス感染者	選考の前日までに治癒した者 ※ 退院（自宅待機の解除）は、医師又は保健所の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症以外で学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザなど）の罹患者	選考の前日までに治癒した者 ※ 治癒は、医師の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者	選考の前日までに自宅待機期間の終了した者	選考の前日までに自宅待機期間の終了しない者
以下のいずれかの症状がある者 ア 発熱（37.5度以上） イ 息苦しさ（呼吸困難） ウ 強いだるさ（倦怠感） エ 味を感じない（味覚障害） オ 臭いを感じない（嗅覚障害） カ 咳の症状が続いている キ 喉の痛みが続いている	左記ア～キの症状が1つもない場合	左記の要件を満たさない者

- ▶ 上記一覧表の受験できない者に該当し、療養のために本来の選考日である11月27日（日）に受験できない者のうち、希望者については、12月11日（日）に追加選考を実施（選考会場は茨城県水戸合同庁舎）します。受験を希望する方は、11月27日（日）9時30分まで（11月26日（土）は電話がつながりません。）に、茨城県人事委員会事務局へ電話連絡（電話：029-301-5549）のうえ12月2日（金）17時までに「令和4年度茨城県職員(学芸員(日本近代美術(日本画)))職務経験者採用追加選考申請書」（7ページ）を、受験票の写し及び医師の診断書（加療期間が明記されたもの）を添えて茨城県人事委員会事務局あてにメール又は郵送で提出してください。
- 今後、日程や会場に変更がありましたら、茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください（また、申込みにあたり記入いただく「連絡先」に、緊急の連絡をすることがあります。）。
- 選考後5日以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

12 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
<p>茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div data-bbox="316 472 488 640"></div><div data-bbox="587 472 759 640"></div></div> <p>茨城県ホームページ 「採用試験等情報」</p> <p>ツイッター (@ibaraki_saiyou)</p>	<p>茨城県教育庁総務企画部総務課 〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5114 FAX 029-301-5139 E-mail kyoikusomu@pref.ibaraki.lg.jp</p>

令和4年度茨城県職員(学芸員(日本近代美術(日本画)))職務経験者採用追加選考申請書

令和 年 月 日

茨城県人事委員会委員長 殿

受験番号

受験者氏名

下記1に該当するため、令和4年12月11日(日)に実施される標記追加選考を申請します。

1 申請理由

該当する申請理由にチェックを入れてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の罹患者であり要件を満たさない
- (2) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であり要件を満たさない
- (3) 発熱・咳等の症状があり要件を満たさない

2 症状等について

上記1(1)に該当する場合：罹患した感染症名

[

]

上記1(2)に該当する場合：保健所からの指示内容

[

]

上記1(3)に該当する場合：症状

[

]

3 添付書類

次の書類を添えて、令和4年12月2日(金)17時までに茨城県人事委員会事務局あて提出してください。

- 受験票の写し
- 医師の診断書(加療期間が明記されたもの)